

平成十七年度の水田農業構造改革交付金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案に対する附帯決議

参議院財政金融委員会

平成十八年二月九日

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

一 米政策改革における新たな生産調整手法の実施に当たっては、関連する交付金等の見直しをはじめ、より効果的で適切な支援策等の検討を踏まえつつ、当該交付金等に係る税制上の措置の在り方についても鋭意検討を行うこと。

右決議する。